

平成30年11月19日

担当:都市整備部景観課

電話:0742-34-5209

歴まちカードの配布について

～歴史まちづくりに取り組む都市の魅力を紹介～

本市では、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(平成20年制定)に基づき、平成26(2014)年度に「奈良市歴史的風致維持向上計画」を策定し、「奈良町及び奈良公園地区」を重点地区に指定、歴史的建造物の修理・修景等の歴史まちづくりを進めています。

この度、法制定10周年を迎え、国土交通省が奈良市を含む近畿地方において歴史的風致維持向上計画を策定している11都市の歴史、伝統、活動等を写真で紹介する「歴まちカード」を作成し、下記のとおり奈良市において配布しますのでお知らせします。

歴まちカードは、歴史まちづくりに取り込む都市の魅力を発信するとともに、実際に地域を訪れ、それぞれの歴史を肌で感じていただくきっかけになることを目的としています。

記

- 1 配布開始日時
平成30年11月24日(土)
午後3時～
- 2 予定配布枚数
計10,000枚
- 3 記載内容
表面:国宝元興寺極楽堂の写真、歴まちのロゴマーク
裏面:認定都市のデータ(認定年月日、重点区域の名称及び面積、表面の写真の紹介、歴まちスポット、QRコード対応 web サイト)
- 4 配布場所等
 - ・元興寺(奈良市中院町11)
 - ・奈良市奈良町南観光案内所(奈良市井上町11)

※上記の配布場所では奈良市分のみの歴まちカードを受け取ることができます。希望者に1人1枚、料金は無料です。